

NPO 法人 全国引きこもり KHJ 親の会 (家族会連合会) 代表 池田 佳世
 第 66 号 発行日 平成 24 年 10 月 7 日 〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 3-4-4
 TEL 03-5944-5250 FAX 03-5944-5290 http://www.khj-h.com

第7回京都大会報告

来年は福岡大会



佐佐木鶴見先生「ひきこもりと生活困窮者の関係」について話された。

全引き連「ひきこもり地域支援センター」未設置の県と政令指定都市に要望書を提出

厚労省の鶴見課長補佐は、大会で「ひきこもりサポーター養成派遣事業で七億円の概算要求」「ひきこもり地域支援センターの他、次の段階は、ひきこもり（ピア）サポーター養成派遣事業に入り、そこに家族会の方も入って支援し、訪問支援や近くの喫茶店などでのミニ家族会やランチを食べながら情報交換など、サービスティンナップ」について話された。

「もう一つ、ひきこもりに特化したことではないが、生活困窮者のモデル事業に五十五億円の概算要求をしている。生活困窮者・生活保護等の対策に総合相談センターを作るので、これもひきこもりの方や家族も相談口として使うことになると思っています。」と私たちひきこもり家族に力を与えて下さった。

第七回京都大会は「ひきこもり対策基本法」の制定を要望すること定めた。

生きづらさを抱える若者への国の取り組みが始まって、若者目立熟が出来て、消え、ニートひきこもり対策の若者サポートステーションが100以上出来たが、ひきこもりはすぐに仕事に向かえない。障害者支援法の中にはひきこもりの言葉は入っていないと言われた。

では、重い病名の付いてないひきこもりを福祉はどう支援していくのか。私たちはひきこもり対策基本法の制定を要望する。二日間参加なさった山本参議院議員も「可能である」とおっしゃってくださった。

(池田 佳代)

シンポジウム ひきこもりの若者と貧困社会



司会の境先生より趣旨説明が冒頭で行われた。親の会の2008年の調査において、初めて平均年齢が30歳を超えて以来、高年齢化が指摘される。堀口先生からは、近頃では支援が無料というところも増えてきたので貧困がかかるケースが支援につながるようになった。貧困がかかわるケースは今まで見えてこなかった。若者の就職の厳しさから、ますます貧困になっていくとの指摘がなされた。

続いて、山本先生から若者問題におけるソーシャルワークの重要性が指摘された。活用可能な資源は多くなっているが、問題は支援の評価が成果主義であるとの指摘がなされた。

また山本先生から若者への支援は増える一方で、雇用する側には何らかの対策が講じられていないところに大きな問題がある。この現状において、所得補償とリンクした新しい雇用の創出が必要。ソーシャルワークでは支援者と支援を受ける人との関係が重要である。そして、障壁に能動的にかかわるリカバリーにおいて若者のニーズ、やりたことを援助し共生し、場を作り出す過程が大切と述べられた。

最後に、町田氏から、ひきこもり経験のある支援者としての立場からお話ししたい。町田氏はホームレスを経験することで、生きていくことの恐怖感は大分薄らいだと言われた。親の死後、どうするかに当事者は不安をもっているが、山本先生の提案された様な関わり方はすべての人が望んでいると語られた。

3名のお話を踏まえて、中垣内先生、山田氏からの指定討論を交えて、会場全体での議論が行われた。

(萩尾寛江)



「振り返り」という作業をする時間の余裕を持ってないままに、東山の地に居場所を構えて17年。「時」の期待に込められてきたのだろうか？この大会の「振り返り」を機会に、少し考えてみました。

故奥山雅久氏との出会い

自立した若者は、自分の言葉を持てるようになりま。そして、ふと自力で歩いている自分に気がつきま。今大会では、40名近い若者たちが参加し、準備・手配等に動いてくれました。机を並べる、弁当を配

「友よ、共にいきなせう」

第7回 京都大会を振り返る NPO法人 京都オレンジの会 理事長 稲垣緑

い・・・彼は体調がすぐれないにもかかわらず、精力的に全国を飛び回り家族会の設置を働きかけ、北海道から沖縄県まで、現在では、38団体を抱える大所帯を作り上げられました。そこには、本部理事の皆様、スタッフ、各支部の連携等の力無しでは、成し得なかったと思われませんが、改めて奥山氏の功績に感謝を捧げたいと思います。

自立した若者は、自分の言葉を持てるようになりま。そして、ふと自力で歩いている自分に気がつきま。今大会では、40名近い若者たちが参加し、準備・手配等に動いてくれました。机を並べる、弁当を配

活動状況 (2012年7~8月)

- 7月8日 池田代表、大阪虹の会で親の学習会推進講座
- 7月11日 代表、野中、厚労省の鶴見課長補佐ら訪問
- 7月14日 代表、愛媛こまじりの会で親の学習会推進講座
- 7月15日 代表、山口きらら親の学習会推進講座
- 7月16日 代表、山口きらら親の学習会推進講座
- 7月30日 さいたま法務局へNPOの書類提出
- 8月3日 代表、野中、京都大会資金について企業訪問
- 8月4日 こころの健康政策推進実現会議
- 8月6~14日 カナダ、バンクーバーへ復活と就労について訪問
- 8月17日 大手マスコミ等へ大阪地裁の判決に対する抗議文送付
- 8月19日 中垣内先生相談会 於さいたま支部
- 8月21~24日 ひきこもり地域支援センター未設置県市の支部に要望書提出要請、支部のないところは本部より設置要望書を送付
- 8月26日 代表、新潟秋桜の会で親の講座
- 9月8~9日 京都大会
- 9月21日 ホームページについての打ち合わせ

(野中俊介)

講演「ひきこもり」から見える現代社会

堀口 佐和子 先生 (テンプル大学准教授)



「第4回支部長会議」

来賓あいさつで、公明党の山本博司参議院議員からひきこもりの地域支援センターの



各県設置を目指していること、厚生労働省が今年度の概算要求で、ひきこもりサポーターを養成した上で市町村が派遣できるよう、ひきこもりサポーター派遣事業を7億円で要求していると話された。池田理事長の挨拶の後、中垣内副理事長から情勢分析と次のような提案が行われた。①「ひきこもり対策基本法」(仮称)の制定を求める。②大阪地裁「30年ひきこ

冒頭「ひきこもり」の定義は難しいため、講演の中では「ひきこもり」と呼んでいるものとして「ひきこもり」と表記される意図を説明された。「ひきこもり」とその社会的背景について述べられる中で、「ひきこもり」の定義の揺らぎを指摘された。ひきこもりが日本特有の現象かについて、韓国でも「ひきこもり」が注目されているし、現在日仏の「ひきこもり」の比較プロジェクトに堀口先生自身も入っている。2010年にオックスフォード英語辞典に取り上げられ、グローバル化してきており、今まで見つかっていなかったが海外でも見つかるのではないかと、海外では家族会はないので当会の存在は世界的に見ても先駆的である。ひきこもりの数の増加については、さまざまな数字が出ているが、定義次第であり、言葉が有名になるほど見つかる側面があると述べられた。男女の比については、男性の方が多いとの印象であるが、男性のケースの方が相談に乗りやすいなどの要因があり、一概に言えない。また、都市と田舎でどちらに多いのか、中流階級に多いのかについてなど、興味深い視点についてお話しいただいた。

今後に向けて、堀口先生から、家族会で安心して悩みを共有し、社会に向けて発信し、親と兄弟の多角的視点を取り入れる。そういう意味では、兄弟姉妹の会が発足したのは喜ばしいと述べられた。(藤岡清人)

もり発達障害男性に対する判決」に抗議し、最高裁に裁判官への人権・精神疾患、ひきこもり問題の教育の実施を要望する。③ひきこもりの再定義を求める。④厚労省・内閣府へ求めるもの。⑤学習会の強化。⑥理事長任期制の提案。いづれについても、活発かつ具体的な議論がなされ、①、

⑤に関しては賛成多数で承認されたが、⑥に関しては池田理事長の継続の要望がなされた。①「ひきこもり対策基本法」については、山本議員から具体的な進め方についてご教示いただき、会としてもプロジェクトとして取り組む方針で現在調整をしている。(市川乙允)

これは今まで触れなかった分野であるが、第2次ガイドラインでは「ひきこもりの95%に精神疾患がある」ことを認めた。ひきこもり外来250名の実践からも、動機づけ療法に合わせた薬物の適切な使用が有効といえる。ひきこもりに使用する薬剤は以下の3種である。①抗不安薬：不安障害に有

効で、不安や緊張を軽くする効果が数時間続く。不安な時だけ使用する方法もある。②抗うつ薬：SSRIやSNRIが中心。Sはセロトニン、Nはノルアドレナリンの略で、これらの脳内ホルモンの出が悪いと憂うつや不安を生じるという研究に基づく。SSRIは1998年に発売され、うつ状態のひきこもりに有効であった。ルボックス、パキシル、ジェイゾロフト、レクサプロがあるが、投与後数日で効き始め、一日一錠でよい薬もある。SNRIにはサインバルタがある。

第3分科会 「薬と医療」

中垣内 正

効で、不安や緊張を軽くする効果が数時間続く。不安な時だけ使用する方法もある。②抗うつ薬：SSRIやSNRIが中心。Sはセロトニン、Nはノルアドレナリンの略で、これらの脳内ホルモンの出が悪いと憂うつや不安を生じるという研究に基づく。SSRIは1998年に発売され、うつ状態のひきこもりに有効であった。ルボックス、パキシル、ジェイゾロフト、レクサプロがあるが、投与後数日で効き始め、一日一錠でよい薬もある。SNRIにはサインバルタがある。



抱かれるようになったと語られました。現在の人間評価について、横浜国立大学の中西先生の言葉を借りて、「できない、できるは高々能力の差にすぎなかったのに、現在の人間評価は人たることの価値、それぞれの生の価値、生きることの価値に公然と差をつけている、そうすることで生きることの尊厳、生の尊厳を根底から傷つけている」と述べられました。こんな社会では、競争から逃げてひきこもつてし

まうのは当然である。山本先生は、生活保障としての年金についても議論をしていく必要があると考えておられ、アメリカの社会保障法第223条の障害の定義、憲法13条、憲法25条に立ち戻ってそこから就労を考えていく必要があると述べられました。

就労支援について、山本先生は、職場にはめ込む支援ではなく、当事者が意欲的に働きたいと思えることができる職場を築き上げる支援であり、そこで生き生きと働くことができる日常を、当事者と共に築き上げる活動が重要であると述べられました。(川井 富枝)

就労支援について、山本先生は、職場にはめ込む支援ではなく、当事者が意欲的に働きたいと思えることができる職場を築き上げる支援であり、そこで生き生きと働くことができる日常を、当事者と共に築き上げる活動が重要であると述べられました。(川井 富枝)

無料(通信料は自己負担)

引きこもり電話相談

☎ 03-5944-5720

火・木・土 PM1:00~5:00

第4土曜・祭日休み

「楽の会」

ルポ「ひきこもり」

価格800円

FAX 048758-5705

行き詰まり、迷途を深める時代の狭間において、何とか活路を見出したいと願う方々に、問題の本質的な解決の方向を提言する書として本書をお薦めします。

推薦のことは 精神科医・医学博士 中垣内正和

居場所作り



ひきこもりに特化した居場所、国はまだ資金を出していません。サポートステーションや作業所をひきこもりも活用しやすいように工夫しているところもあります。親が資金を出して、ひきこもりを元気にするためにやっている東京都の登録団体のSCSの例を紹介しました。

まず、親が親の学習会へ行くこと。居場所を作っておくこと。居場所は同じ曜日の同じ時間の場所をとればよい。「居場所とは場所ではなく人である」。ひきこもっている青年は安心できる魅力のある人について来る。はじめは、一人ぼっちの人たちのいる曜日に参加し、自己紹介をする。何回もするうちに、だんだん自分を語れるようになる。

居場所は場所ではなく人

一度居場所に顔を見せた青年は、スタッフから電話やメールで定期的に呼びかけ、居場所での雑談をします。雑談はスタッフの力量が問われます。若い世代で新しい経験がたくさんしているスタッフが聞き手にまわると、どんな話は回転していきま。一年間何も話さなかつた青年が、二年目には受け答えができ、三年目には積極的に話し、バイトにも行けるようになっていきます。

仲間ができ始めると、他の曜日にも顔を出すようになります。写真で見えていただいた通り、食事作り、フェイスベント、スキー、フットサル、野外でBBQや海外旅行など、プログラム方式も取り入れていきます。

(三宅正之・池田佳世)

第10次全国調査

2012年10月～12月にかけて、第10次全国調査を実施します。ご協力の程をよろしくお願い申し上げます。

第7回全代研「京都大会」大会宣言

私たちは第7回全代研京都大会において以下の項を討議し決定したので、ここに宣言する。

副理事長 中垣内 正和

- ① 私たちは、ひきこもり家族と当事者が抱える様々な問題の解決のために、引き続き創意工夫を凝らして取り組むことを決意する。
- ② 私たちは、「生活支援戦略」「ひきこもり地域支援センター」など国のさまざまなひきこもり関連事業が充実することを要望し見守る。
- ③ 私たちは、ひきこもり対応事業が地域単位・市町村単位にまで降ろされ徹底されることを要望する。
- ④ 私たちは、ひきこもりの年齢的定義が40歳代、50歳代にまで拡充され、いわゆる福祉の谷間・空白地帯がなく
- ⑤ 私たちは、30年ひきこもり男性への大阪地裁の7・30判決にみられるような精神疾患やひきこもりに対する無理解・人権侵害に抗議し、司法関係者が正しく研修されることを要望する。
- ⑥ 私たちは、一貫したひきこもり対応が日本再生の鍵を担うと考え、「ひきこもり対策基本法」の制定を要望する。
- ⑦ 私たちは、以上の項目を官民協同して実現し、共生社会・つながり社会の創出を担うことを決意する。

兄弟姉妹の会設立準備会

15名(内、兄弟姉妹5名)の参加があり、境泉洋先生にお話しいただいた。

設立する背景には、ひきこもり本人の年齢化や兄弟姉妹がひきこもり当事者に抱く複雑な想いがある。以前、兄弟姉妹の会設立について聞いた時には、「うちは兄弟仲が悪いから」「兄弟姉妹に負担を背負わせたくない」等、親は反対意見が多かった。その一方で、現実には、「親が死んだら兄弟姉妹が抱えざるを得なくなる」等と悩みを抱えている兄弟姉妹も多く、兄弟姉妹という同じ立場で気持ちを共有すること意義があることが語られた。

後半は1時間半近くかけて意見交換

が行われた。親からは「無理に参加を勧めたくはない」、兄弟姉妹の参加者からは「結婚するときに負い目になったら嫌」「働き盛りなので、負担になるような参加はしたくない」という率直な意見が飛び交ったが、兄弟姉妹の会を設立することについてはほとんどの方が賛成であり、兄弟姉妹の参加者からは「兄弟姉妹という同じ立場の人と心の共有をしたい」「そのような場が欲しいと思っていた」という声が多かった。

今後、兄弟姉妹の会を設立し、境先生を中心にインターネットや会報で募集や活動を行っていくこととなった。

(野中俊介)

不登校・ひきこもりの方も安心

教育理念『1/1の教育』

全生徒一律ではなく、1人1人の生徒を育みます。

生徒第一…だから

生徒1人1人と向き合う
「1/1の教育」で生徒の自信と意欲を養います。

通信制高校(広域通信・単位制)

第一学院高等学校

4月よりウィザース高等学校・ウィザース ナビ高等学校から学校名を変更し、生まれ変わりました

TEL 0120-761-080 www.daiichigakuin.ed.jp

全国76キャンパス(平成24年3月現在)

社会不安障害総合情報サイト

SADとは「Social Anxiety Disorder」の略称。社会不安障害と呼ばれる病気のことで、

SAD NET

人前で話したり、食べたり、書いたりしようとすると、不安や恐怖をおぼえて赤面する、汗が出る、震えや口の渇きがおきる。本人がどんなに苦しくても周りにはなかなかその辛さが伝わらない。この症状、実は脳内物質に関する機能異常による病気の可能性が高いのです。

・おおよそのSAD(社会不安障害)をチェック可
・どこへ行けば治療して貰えるの?
全国2500ヶ所のSAD対応病院が検索できます。

社会不安障害の総合情報サイト

URL: http://www.sad-net.jp/

兄弟姉妹の会の設立

兄弟姉妹が交流するサイトの立ち上げを準備しています。各支部に兄弟姉妹から問い合わせがありましたら、本部まで問い合わせてくださいようご案内ください。

問い合わせ先: 03-5944-5250、info@khj-h.com

教育理念『1/1の教育』

全生徒一律ではなく、1人1人の生徒を育みます。

生徒第一…だから

第一学院 高認・大学受験予備校
通学科 通信科

4月より第一高等学院から学校名を変更し、生まれ変わりました

TEL 0120-936-358 www.daiichigakuin-kounin.jp

全引連 KHJ 本部（全国）

連絡先（東京）：〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 3-4-4 SCS カウンセリング研究所内 ☎ 03-5944-5250 FAX 03-5944-5290 携帯 080-1023-3857 池田 佳世

月例会に参加して気を楽しみたい情報交換しませんか

☆親の会（月例会）問い合わせ先（2012年6月26日現在）

本部 NPO法人 全国引きこもりKHJ親の会（池田佳世）
〒170-0002 東京都豊島区巣鴨3-4-4 ☎03-5944-5250
FAX 03-5944-5290

東北・北海道

KHJ北海道「はまなす」（吉田 勇）

〒064-0824 札幌市中央区北四条西26丁目3-2

☎090-3890-7048 ☎&FAX 011-631-0981

NPO法人岩手県青少年自立支援センター「ポランの広場」家族会

（泉 勝夫）〒020-0873 盛岡市松尾町19-8

☎019-605-8632 FAX 019-605-8633

KHJ青森県「アップルの会」（川村克彦）

〒039-1212 青森県三戸郡階上町蒼前西5-9-1634 サnhaus内

☎&FAX 0178-88-5297

秋田県「かだれ会」（長信田の森心療クリニック）

〒018-2303 秋田県山本郡山本町森丘字石倉沢1-2

☎0185-72-4133 FAX 0185-72-4134

NPO法人**KHJ宮城県「タオ」**（武田和浩）

〒987-2183 栗原市高清水袖山62-18 ☎0228-58-4755

FAX 0228-58-4756 ☎080-3193-6715

NPO法人**山形県「から・ころセンター」**（伊藤正俊）

〒992-0026 米沢市東2-8-116 ☎&FAX 0238-21-6436

関東ブロック

KHJ東東京「楽の会」（池田佳世）☎03-5944-5250

〒170-0002 豊島区巣鴨3-4-4 FAX 03-5944-5290

KHJ西東京「萌の会」（井手 宏）☎090-8452-8810

〒167-0051 杉並区荻窪1-19-4 ☎&FAX 03-5397-5372

NPO法人**KHJ埼玉けやきの会家族会**（田口ゆりえ）

〒331-0805 さいたま市北区盆栽町190-3

☎&FAX 048-651-7353 ☎080-3176-6674

NPO法人**KHJ千葉県なの花会**（藤江幹子）

〒260-0042 千葉市中央区椿森1-2-2志村荘201

☎090-8491-0971

KHJ神奈川県「虹の会」（安田賢二）

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 12階

ボランティアセンター気付No.② ☎080-2107-1171

NPO法人**KHJ栃木県「ベリー会」**（齋藤三枝子）

〒329-1105 宇都宮市中岡本町4077

FAX 028-673-2518 ☎090-1846-4004

グループコスモス（瓜生 武）☎&FAX 03-3728-4488

〒145-0066 東京都大田区南雪谷2-11-5 ☎080-3255-4361

KHJ静岡県「いっぷく会」（上杉博美）

〒420-0884 静岡市葵区大岩本町25-2 ☎090-5036-2552

☎&FAX 054-245-0766

東海ブロック

NPO法人**なでしこの会**（大脇正徳）

〒456-0032 名古屋市中村区三本松町15-13 神宮東セブンA1階

☎090-4195-2674 ☎&FAX 052-882-1119

NPO法人**名古屋オレンジの会**（鈴木美登里）

〒453-0015 名古屋市中村区椿町19-7 ナンション椿町304

☎&FAX 052-459-5116

北陸ブロック

NPO法人**KHJにいがた「秋桜の会」**（三膳克弥）

〒950-0167 新潟市江南区五月町1-2-9

☎090-4017-2889 ☎&FAX 025-382-6912

KHJ北陸会（事務局）

〒920-0813 石川県金沢市御所町丑57

☎090-8092-1097 ☎&FAX 076-252-4856

とやま大地の会（井波純子）

〒939-2455 富山市八尾町大玉生秋「野良里」内

☎090-3768-1733 FAX 076-429-5886

近畿ブロック

NPO法人**京都オレンジの会**（稲垣 緑）

〒605-0028 京都市東山区三条通大橋東分木町74-3

東山三条ライフステーション ☎&FAX 075-752-0289

NPO法人**大阪虹の会**（前川 実）

〒592-0011 高石市加茂1-20-2 グリーンモール高石1F

☎&FAX 072-265-2021

NPO法人**KHJ「つばさの会大阪」**（大塚 洋）

〒573-0027 枚方市大垣内町1-3-1マインビル4 F

☎090-4308-4259 ☎072-844-2423

NPO法人**神戸オレンジの会**（藤本圭光）

〒652-0805 兵庫県神戸市兵庫区羽坂通4-2-22

☎078-515-8060

KHJ情報センターふきのとう姫路（櫛橋行雄）

〒670-0896 兵庫県姫路市上大野1-11-6

☎&FAX 079-224-5259 ☎090-5046-7134

NPO法人**情報センターISIS大阪**（山田孝明）

〒573-0061 枚方市伊加賀寿町1-1パークロード有馬201号

☎072-844-0399

中国ブロック

KHJ岡山きびの会（萩尾寛江）

〒700-0944 岡山市南区泉田56-5 萩尾事務所内

☎&FAX 086-264-5183

KHJ広島もみじの会（岡本 弘）

〒731-5137 広島市佐伯区美の里2-1-39-801

☎090-7375-6659 ☎&FAX 082-924-2922

KHJ山口県「きらら会」（小林 攻）

〒756-0862 山陽小野田市市須恵西2471-1

☎&FAX 0836-88-2681

四国ブロック

NPO法人**KHJ香川県オリーブの会**（川井富枝）

〒761-0104 高松市高松町2574-9

☎&FAX 087-843-9877 ☎090-4332-3288

KHJ徳島県「つばめの会」（高橋浩爾）

〒776-0014 吉野川市鴨島町知恵島372-6

☎090-7620-4625 ☎&FAX 0883-24-0507

KHJ高知県親の会「やいろ鳥」の会（竹中あおい）

〒781-5205 香南市野市町みどり野東1-33

☎&FAX 0887-55-1255

KHJ愛媛県こまどりの会（渡部浩二）

〒791-0216 東温市野田2-10-35 ☎&FAX 089-964-4558

☎090-8972-4587

九州・沖縄

KHJ福岡県「楠の会」（吉村文恵）

〒810-0003 福岡市中央区春吉1-7-18 ケアビル1F

☎090-8222-7403 ☎092-731-3091

KHJ熊本県「楠の会」（武井敬蔵）

〒860-0072 熊本市花園7-2435-12

☎096-322-3548 FAX 096-322-3787

KHJみやざき「楠の会」（植田美紀子）

〒880-0944 宮崎市江南4-9-9 植田方

☎090-9603-8780 ☎&FAX 0985-53-2666

KHJ鹿児島県「楠の会」（福留順一）

〒891-0704 南九州市穎娃町別府1243

☎0993-38-1421 ☎&FAX 0993-38-0320

NPO法人**KHJ大分県「大分ステップの会」**（松本太郎）

〒879-5102 由布市湯布院町川上3604-14 ☎090-1163-8582

サポートセンターゆめさき（上江田紫寿江）

〒904-2171 沖縄県沖縄市高原7-34-29

☎098-930-1150